

藤野すずらの杜 面会のご案内

1. 面会可能な日時

- 全日(日祝日も面会可能) 13:30~16:00 の間
- 面会 1 回あたりの時間制限はありません。

※上記時間外の面会を希望される場合は、事前に施設までご相談ください。

2. 面会人数：制限なし

3. 面会の流れ

- ①事前予約は不要です。直接施設までお越しください。
- ②来設時、正面玄関内の受付窓口にお声かけの上、面会簿に必要事項をご記載ください。
- ③面会中、施設敷地内の散歩も可能です。ユニット職員までお声かけください。
- ④お帰りの際は、ユニット職員までお声かけください。

4. 差し入れ品のお預かり、面会中の飲食について

- 差し入れ品については、事前にユニット職員までお預けください。
- 受付可能な差し入れ品については、裏面『飲食物持ち込みについてのお願い』に則ります。
- 面会中、入所者様、ご家族とともに飲食いただくことが可能です。
- 飲食をされる場合、必ず事前にユニット職員までお声かけください。

5. その他注意事項

- 面会中、飲食時以外はマスクの着用をお願い申し上げます。
- 熱発や体調不良のある方につきましては、面会をご遠慮いただく場合があります。
- 新興感染症等の流行状況などにより、面会ルールが変更となる場合があります。

※その他、ご不明点などがありましたら、下記連絡先までお問合せください。

〒061-2282

札幌市南区藤野 2 条 12 丁目 20 番 1 号

社会福祉法人溪仁会

介護老人福祉施設藤野すずらの杜

電話番号：011-211-0230

飲食物持ち込みについてのお願い

飲食物の持ち込みについて、下記の通りご案内させていただきます。

入所者様の安全、健康を守るために下記事項を遵守頂きたくお願い申し上げます。

①消費・賞味期限内で食べ切ることのできる量をご用意ください。

入所者様の差入品については、共用の冷蔵庫や保管スペースで保管しております。

保管スペースに限りがありますので、一度に大量の持ち込みはご遠慮ください。

②持ち込み可能かの判断が難しい場合は、事前に施設にご相談ください。

施設職員にて総合的に判断し返答致します。

施設電話番号 011-211-0230 までお問い合わせください。

③飲食物の差入品は、原則、職員で管理致します。

飲食物の差入品をご持参された際は、必ずユニットの介護職員までお声掛け・お預けいただきますようお願い申し上げます。

○持ち込み可能な食品の例○

※食事制限されている方や、飲み込みの能力が低下している方など、入所者様のご状態によっては、健康管理の観点から提供できない食品のある場合があります。

- ・お菓子、飲み物、インスタントコーヒー、プリン、ゼリー、アイスクリーム
- ・弁当、総菜、ふりかけ、缶詰、漬物、梅干し（種がないもの）などの市販品に限る
- ・包丁を使う必要のない果物（いちごやみかん、バナナなど）、自宅でカットした果物
- ※自宅でカットした果物をお預かりする場合、消費期限 1 日として保管いたします。
- ※自宅でカットした果物を面会時に召し上がる場合、食べきれなかった分はお持ち帰りをお願い申し上げます。

○持ち込み不可な食品の例○

※下記食品については、ご返却または破棄させていただく場合があります。

- ・餅類、こんにゃくゼリー、落花生、飴玉など、喉つまりの危険性があるもの
- ・寿司、刺身などの生もの
- ・自宅で調理したもの（弁当、総菜、お菓子など）※カットした果物は除く
- ・持ち込み可能なもので消費期限内だが、既に開封されているもの など